

検証項目に対する市の回答（地震災害対策計画編）

第1部 総則

章	節	ページ	検証項目	検証すべき理由・提案等	会派等	連番	提言 ①計画改定 ②運用改善
第3章	第2節	P8	被害想定 の 妥当性について (回答作成) 危機管理課	本市災害備蓄品は60,000名の避難者数を想定して配備されているが、三浦半島断層群、大正型関東地震、南海トラフ巨大地震いずれの想定避難者数も上回っている。その妥当性について。また、避難者の定義とは指定避難所にいる者のみか？在宅避難者数は人口－（死傷者＋避難者）か。 県外避難者の存在の把握と、県外避難者へ現地避難者と同様の支援情報の提供について対応できているか。 (部局回答) 横須賀市が直接的な被害を受ける想定では、大正型関東地震と三浦半島活断層群の地震被害となりますが、大正型関東地震の発生確率は30年以内に0～6％、三浦半島活断層群地震は6～11％と言われており、被害想定は三浦半島活断層群地震を根拠として対策を実施しています。 三浦半島活断層群地震の被害想定は避難所への避難者数が57,840人であり、在宅避難などそれ以外が38,520人と想定されています。 根拠を6万人としているのは、避難所への避難者は自宅等の倒壊により、自宅にある生活物品や食料などが取り出すことが困難な人であり、震災当初から行政の支援が必要な人であると判断しています。 親戚・知人宅などへの県外避難者の把握は難しいと考えますが、支援情報については公式LINEやHP等によって周知します。	無会派	2	
第4章	第1節	P9	市民の役割に ついて (回答作成) 危機管理課	大規模・広範囲の災害においては、支援の実施が遅れることが想定される。 ので、備蓄については、最低3日分、推奨1週間分を ➡～救助・支援が実施されるまで、最低1週間分の食料や～ に文言修正をしたらどうか？ (部局回答) 能登半島地震の孤立対策を踏まえ、1週間分の備蓄を推奨していきたいと思うため、文言の修正が必要であると考えています。	自由 民主党	3	①計画改定
	第2節	P9	自主防災組織の 役割について (回答作成) 危機管理課	地域住民同士の組織的行動が効果的である事が実証されているので、 4行目 ～との認識のもと地域住民が～を ➡との認識のもとあらゆる想定に対処出来るよう地域住民が ～を加筆したらどうか？ (部局回答) 大規模地震はいつ発生するかわからず、発生する季節や時間、気象等により対策が変わってくるため、そのことを認識できる文言を追加します。	自由 民主党	4	①計画改定

	第4節	P10	地区防災計画の 提案 (回答作成) 危機管理課	地区防災計画の作成は必ず作らなければいけないものかを確認し、 啓発すべきものかを検証する (部局回答) 東日本大震災において、自助、共助及び公助が連携することによって大規模広域災害後の災害対策が うまく働くことが強く認識されました。 その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定がいくつか追加さ れました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一 定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が 新たに創設されました（平成26年4月1日施行）。地区防災計画は義務ではなく「内発性」が大事と なり、自分たちがやりたいからやる「内発性」が重要だと考えています。 地区防災計画は、いざというときに地域コミュニティごとに効果的な防災活動を実施できるようにす ることが重要です。 そのためには、地区の特性を踏まえた実践的な計画作成を行い、また、作成を通 じて地域コミュニティにおける共 助の意識を醸成させ、人材育成を進めることによって、総合的に地 域防災力を向上させることが重要です。	自由 民主党	5	①計画改定
第5章	第2節	P16	消防団 (回答作成) 消防局 (担当課名) 総務課	消防団の取組みとして追記されているので、 役割へ要支援者の避難支援を追加したらどうか？ (部局回答) 消防団の要援護者の支援については令和5年度に市長室からの依頼に基づき、「火災や人命救助活動 を最優先としつつ、可能な場合は震災時避難所に出動し、地域と連携して要援護者の避難支援にあた る」としていることから、追記することとします。	自由 民主党	6	①計画改定
			その他の 公共的団体及び 防災上重要な 施設の管理者 (回答作成) 危機管理課	対象の団体として、社会福祉法人を追加してはいかがか。 （非常災害時に要配慮者の受け入れ等の役割があるため） (部局回答) 施設管理者の中に法人も含まれると解釈しています。	日本 維新の会	7	
-	-	-	新規 (回答作成) 危機管理課	発災時において、時系列で何をどの時点で行う必要があるかを一覧できるように すること。 (部局回答) 災害は千差万別であり、実際に起こってみないと対応力が遅れる項目が明確にはならないと考えてい ます。対応する項目はあらゆる災害想定から羅列することはできることから、それらの優先順位はあ るべきだと思いますが、時系列に整理することは一般論的な項目になるものと考えています。	よこすか 未来会議	103	

第2部 災害予防計画

章	節	ページ	検証項目	検証すべき理由・提案等	会派等	連番	提言案 ①計画改定 ②運用改善
第1章	第1節	P19	まちづくりの 計画的な推進 (回答作成) 都市部 (担当課名) 都市計画課	地震に強いまちづくりを推進するため、地質的に裏付けをした逆線引きも含めた都市マスタープランの長期的な改定方針を示してはいかがか。第5節にも関連し、レッドゾーンや埋め立て地を擁壁化、護岸化、地盤改良で是とするのではなく、災害にはあらがいきれない可能性が高い土地として非市街化する長期方針を示してはいかがか。 (部局回答) 現在、中間見直しを進めている横須賀市都市計画マスタープランでは、「防災性の向上により住環境の安全性を高めること」を都市づくりの方針の1つとする予定です。 ただし、本市においては傾斜地の下に住宅がある地域が多いため、レッドゾーンであることだけを理由に逆線引きを行うと、市街化調整区域が虫食い状態に分布することとなり都市機能の低下の原因となります。 また、市街化調整区域になると防災対策工事など災害リスクの低減に向けた取組を行う機会が減少し、危険な状態で土地が放置されやすくなります。これにより、レッドゾーンを含む斜面地の下の住宅が危険にさらされやすくなります。 よって、本市においては、まちづくりや宅地の防災・減災の観点からレッドゾーンであることだけを理由に部分的な逆線引きは行いません。 なお、横須賀市立地適正化計画では、災害レッドゾーン（本市ではレッドゾーン、又はイエローゾーンと急傾斜地崩壊危険区域が重なる場所）を居住誘導区域から外しており、居住誘導区域「外」で一定の住宅の計画がある場合は、立地適正化計画の届出制度に基づく住宅の立地誘導や、土砂災害防止法第26条に基づく移転勧告の活用をはじめとして、各種の取組を進めていくものとしています。	無会派	9	
	第2節	P19 ～20	都市施設等の 防災化の推進① (回答作成) 建設部 (担当課名) 道路整備課	陸上輸送路の確保は支援・復旧に向け憂慮すべき問題であり、トンネルの崩落もしかりである。橋りょう及び横断歩道橋は挙げられているが、トンネルの安全性は挙げられていない⇒トンネルを追加すべきでは (部局回答) 橋りょう・横断歩道橋のほか、トンネル、道路施設（照明灯・案内標識）、道路（舗装・路面下空洞）について、5年に1度（道路施設は10年に1度）の法定点検を実施しており、点検結果に基づき健全性が低いと判断された施設について、緊急輸送道路から優先的（計画的）に修繕・補強・更新（架け替え）を実施しているため、トンネル及び道路施設の追加を検討します。			

都市施設等の 防災化の推進② (回答作成) 都市部 (担当課名) まちなみ景観課	急増する空き家は災害時の救助・復旧活動に障害になると想定されるので、 →空き家対策の推進を追加すべきでは (部局回答) ・空き家が救助・復旧作業に障害となる可能性はあります。空き家の対策については所有者への助言、指導をはじめ、相談会やリフォーム補助などで空き家の管理を促進する事業を実施しています。また、老朽空き家や旧耐震基準の空き家は地震時に崩壊する可能性が高いことからこれらの空き家の解体を促す事業として解体費用補助を実施しています。本計画の中では第4節 建築物の防災化の推進中、5 その他建物等の安全対策の推進において建物の除却・更新を推進すると記載されており、空き家対策の推進も含まれています。 救助・復旧活動の障害に関して道路上の安全確保を推進する件に関しては、第2節 都市施設等の防災化の推進 中、1 都市計画道路等の整備推進において、救助・復旧活動に障害にならないように安全確保すべき道路について整備推進については記載されております。	自由 民主党	11	
都市施設等の 防災化の推進③ (回答作成) 建設部 (担当課名) 土木用地課	1 境界確定や街区基準点の整備の進捗状況を確認し、今後の整備が必要かを検討する (部局回答) 本市が管理する道路の境界確定率は、令和5年度末現在で約85%です。境界確定作業には、市民等からの境界確定協議申請に応じて行うものと、主に道路整備前に市が実施する測量調査委託があり、必要に応じて作業を進めています。 また、本市が管理する公共基準点には、市が設置した公共基準点（1級～3級）と国が設置した街区基準点があります。いずれも各種測量の基準となる点として、道路や河川などの境界確定や地籍調査などの際に使用しています。事案によっては、新たに公共基準点の設置が必要となる場合もありますが、市内の公共基準点については、ほぼ整備し終えている状況にあります。	自由 民主党	12	
都市施設等の 防災化の推進④ (回答作成) 港湾部 (担当課名) 港湾管理課（港営担当）	3 港湾施設等の整備 災害時にもソーラス条約が活きるのか確認し、現状の文面が正しいか検証する (部局回答) 多くの岸壁は、ソーラス条約の対象となっておりますが、新港1・2号岸壁と久里浜1号岸壁は、ソーラス条約の対象となります。いずれも災害時においてもソーラス条約は活きますが、緊急物資の受け入れ等は可能なため、文面は正しいと考えています。理由は以下の通りです。 久里浜港のソーラスは通常時は解除されており、災害時の活用において支障とはならない状況です。新港1・2号岸壁については、ソーラス状態である昼モードとソーラスを解除している夜モードの2種類を時間で切り替えて運用しています。 したがって、ソーラスを解除する夜モードの運用を継続することで緊急救援物資等の陸揚げに対応可能です。 一方で、新港1号栈橋から3号栈橋の背後エリアについては保税の貨物（輸出用完成自動車）が蔵置されているため、このエリアの活用まで必要となった場合には、ソーラスの解除も含めて、国等との調整が必要となります。	自由 民主党	13	

		都市施設等の 防災化の推進⑤ (回答作成) 建設部 (担当課名) 公園管理課	6 (2) 特に高密度な市街地では、規模の大きい街区公園を積極的に配置する。 →現実的ではないので文言修正が必要ではないか？ (部局回答) 街区公園は、地域住民の一時避難地となることを想定しています。一時避難地は、地域の実情を把握している自主防災組織（町内会・自治会）が選定するため、ご指摘のとおり文言について修正いたします。	自由 民主党	14	①計画改定
		都市施設等の 防災化の推進⑥ (回答作成) 建設部 (担当課名) 公園管理課	6 (2) 一時避難地の扱いや実情を踏まえ、 規模の大きい街区公園の整備が可能かを検証する (部局回答) 一時避難地は、街区公園の規模にかかわらず、地域レベルの避難、地域住民が安全を確認し合う場所であり、地域における応急活動の拠点と考えます。現在の市街地整備状況等から新たに公園を整備することは困難であるため、既存公園の活用を考えています。	自由 民主党	15	①計画改定
		第3節 P20 共同溝の 整備促進 (回答作成) 建設部 (担当課名) 道路整備課	共同溝の整備を都市整備と協調しながら進めるとあるが、 実状としては難しいのではないかと (部局回答) 共同溝は、都市機能を支える電話、電気、ガス、上・下水道などの供給処理施設をまとめて収容する大規模な施設であるため、整備について本市においては、実情として難しいと考えます。	自由 民主党	16	①計画改定
	P20 ～21	上下水道施設の 対策について (回答作成) 上下水道局 (担当課名) 計画課	能登半島地震では断水状態が続き住民にとって多大な負担となった。 「ライフラインの施設の強化」部分の上下水道施設の対策に具体的に 「点検」「報告」を入れてはどうか。 (部局回答) 地域防災計画に記載した対策の具体的な内容については、上下水道マスタープラン及び実行計画において定めています。 また、その実施状況については、毎年度の決算委員会等において議会へご報告しています。	日本 共産党	17	
		P20 ライフライン 施設の強化 (回答作成) 危機管理課	4 (1) 東京電力パワーグリッド 電力復旧後、通電火災が想定されるので、復旧時の配慮の中に →遮断装置に対する啓発・普及の推進を追加したかどうか？（市の責務？） (部局回答) 東京電力パワーグリッドに確認したところ、遮断装置(感震ブレーカー)の啓発を推進していることから、通電火災に関する啓発として遮断装置の記載を追加します。	自由 民主党	18	

	P22	本市 非常時の 電源確保 概要 (回答作成) 危機管理課 (協議) 都市戦略課	協定事業者が市内店舗で保有するEVからスマートフォンへの充電など、地域住民に電源供給を実施できる体制の整備は訓練はしているのか。 (部局回答) 横須賀市総合防災訓練に参加してもらってるほか、地域の自主防災訓練などは過去に訓練実績もあり、避難所運営訓練における活動班訓練の一つとして提案もしています。 今後、行政センターに配置しているEV公用車を施設の蓄電池として活用するとともに、太陽光パネルが設置できない施設などに「動く蓄電池」として活用する取り組みを実施する予定です。 設備が整いましたら、地域住民の方々も含めて訓練を行いたいと考えています。	公明党	19	
第4節	P25	落下物 防止対策 (回答作成) 都市部 (担当課名) 建築指導課	熊本地震後、法が改定され、瓦の固定が新築に限り義務付けされたが、旧耐震の家屋でも瓦の固定を行っているところがあり、屋根の重みで倒壊する危険があると思われるが、関係部局ではどのように啓発しているのか (部局回答) 旧耐震建築物であれば、(屋根の材料を問わず)耐震改修が必要であると思われ、助成制度についてホームページやチラシ等で周知・啓発を行っています。	自由 民主党	22	
	P26	その他建物等の 安全対策の推進 (回答作成) 都市部 (担当課名) 建築指導課	旧耐震基準の危険が予測される建物の除却・更新とあるが、現在住んでいる家の除却を行うのか (部局回答) お住まいになっている家の除却は想定していません。 「除却・更新を推進する」とは、耐震改修以外に除却することや建替えることも安全対策の一環として考えているということです。	自由 民主党	23	
第5節	P26 ～27	地域災害の防止① (回答作成) 都市部 (担当課名) 宅地審査防災課	1 (3) がけの改善事業 範囲や規模により、国でも補助メニューを用意しているので、 →国の制度も追加したらどうか？ (部局回答) 地域防災計画に記載されている県の制度(県単独事業)は、「角度30度以上、高さ5m以上の自然がけで崩壊により被害を受ける住居が10戸以上密集している区域」が対象ですが、国の制度(国庫補助事業)は「角度30度以上、高さ10m以上の自然がけで崩壊により被害を受ける住居が10戸以上密集している区域で総工費7,000万円以上」が対象であるため追加で記載します。	自由 民主党	24	

			地域災害の防止② (回答作成) 都市部 (担当課名) 建築指導課 (協議) 危機管理課	2 液状化対策 液状化による住宅、ライフライン等の被害軽減のため情報提供に努めるとあるが、対策はどう進めるのか (部局回答) (住宅(建物)について) 建物の地盤の液状化に備えるためには、建築主や建物所有者が専門家に相談し、地盤の状況を把握し、液状化対策を行う必要があります。建築主や建物所有者の皆さんが参考にできるよう、神奈川県が「液状化想定図」や「建築物の液状化対策マニュアル」などをホームページに掲載していますのでご案内することとしています。	自由民主党	25	
	第6節	P28	公共の空地、施設の事前把握 (回答作成) 危機管理課 (協議) 環境部(環境政策課) 都市部(市営住宅課) 港湾部(港湾管理課) 健康部(健康総務課) 福祉こども部(福祉総務課、地域福祉課、指導監査課、福祉施設課、障害福祉課、生活支援課、生活福祉課、介護保険課)	災害時には空地等を次の通り主要対策のために利用するとあるが、場所の選定や災害時使用の契約等は進めているのか (部局回答) 【危機管理課】避難所の場所や関係機関車両の集結拠点などは、地域防災計画で位置付けており、不足する物資拠点は事業者と協定を締結しているほか、現在、市内の県立高校や私立高校と拠点の整備について話し合いをしているところです。	自由民主党	26	②運用改善
第2章	第1節	P29	消防団の強化について (回答作成) 消防局 (担当課名) 総務課	災害の多発化・激甚化に伴い、消防団に求められる役割は多様化していることから、既存の記載の程度ではなく、更なる多様な人材の確保を推進し、災害対応能力の向上に努め、防災を担う様々な主体との連携を推進することを明記するべきではないか。 (部局回答) 消防団は地域に根差したボランティアとしての性格が強い団体であるため、多様な人材の確保や様々な主体との連携について記載することは難しいと考えます。 一方で、「災害対応能力の向上に努めることと、地域の自主防災組織との連携」は今般の能登半島地震を受けて消防団として推進していく必要がありますので、この点について追記します。	よこすか未来会議	27	①計画改定

		消防水利の確保 (回答作成) 消防局 (担当課名) 警防課	消火栓に依存しない消防水利の確保とあるが、消防水利の少ない地域においては、新たに上水道から水利を確保する消火栓を設置する必要があるのではないか (部局回答) 消火栓については、放水水量を確保するために必要な水道管の口径が国の基準で規定されており、基準未満の配管口径では、水量不足となるなど技術的に消火栓の新設が不可能な箇所もあります。横須賀市では、こうした設置不可能な箇所以外に消火栓の設置を進めており、その充足率は市内の99.1%となっています。 消防水利の少ない地域や高台など防御困難地域においては、消防隊の中継体制を早期に確立し、万全を期して災害対応にあたります。	自由民主党	28	
	P30	横須賀市防災支援隊や事業所消防隊との連携 (回答作成) 消防局 (担当課名) 総務課・警防課	横須賀市防災支援隊や事業所消防隊との協力・連携とあるが、どのような連携を取るのか (部局回答) ①防災支援隊は消防職員と消防団員のOBで組織されており、大規模災害時には居住地近辺の消防署所若しくは消防団詰所に参集し、現役消防職団員を支援することを任務としています。 ②消防協力隊は、消防ポンプを有する事業所で構成され、大規模な地震その他の災害に際して、当該事業所からおおむね1kmの周辺地域において、自発的に自衛消防隊の消防力を活かした消火活動などの災害応急活動を行うことを任務としています。 ③消防防災協力隊は、消防協力隊以外の事業所で構成され、大規模な地震その他の災害に際して、当該事業所からからおおむね500mの周辺地域において、自発的に地域住民と協力し消火、救護、救助活動及び周辺住民に対し避難誘導などの支援活動を行うことを任務としています。	自由民主党	29	
第2節	P30 ～32	情報通信網の整備① (回答作成) 危機管理課	1 (2) 衛星電話 平時は衛星電話の電源は切られているが、災害時に電源が入らないということはないのか。維持管理の考え方を確認したい。 (部局回答) 毎年1回訓練を実施し操作訓練と併せて機器の状態の確認をしています。維持管理の主体は当該施設の管理者に委ねているので、自主点検の徹底を促進する必要があると考えています。	自由民主党	30	
		情報通信網の整備② (回答作成) 危機管理課	1 (4) その他の情報通信網 国(総務省)に於いても、移動通信機器の貸出を行っているので、 ➡総務省のメニューも追加したらどうか？ (部局回答) 追加します。	自由民主党	31	

		情報通信網の整備③ (回答作成) 危機管理課	災害対策配備にスターリンクの導入を検討してはどうか。 (部局回答) 能登半島で実践された衛星通信を利用したWi-Fi環境の構築でスターリンクが活躍していた状況を踏まえ、衛星通信体制の整備について調査・研究を実施しているところです。なお、神奈川県は令和6年度にスターリンクを整備する予定です。（三浦半島に5台） なお、震度7を2度経験した熊本地震では、震災当初からネット環境に不具合がなかったとのこと です。	公明党	32		
		情報通信網の整備④ (回答作成) 危機管理課	通信拠点が災害で使用できない場合でも、必要施設でのインターネット接続が出来る環境を整える為に、衛星ネットワーク（スターリンク）の受信機を必要拠点に設置するのはいかがか。 (部局回答) No.32と同じ。	日本維新の会	33		
		情報通信網の整備「ツイッター」の表記について① (回答作成) 危機管理課	2 防災行政無線 ツイッター ➡ X(旧ツイッター) (部局回答) 変更します。	自由民主党	34		
		情報通信網の整備「ツイッター」の表記について② (回答作成) 危機管理課	「ツイッター」の表記があるが、「X」に変更する必要がある。（P60にもあり） 他のものも含め一括して「SNS」と表記してはいかがか。 (部局回答) 変更します。 表記は、わかりやすいようにX(旧ツイッター)に変更します。	日本共産党	35		
	第3節	P32	ファクスの整備 (回答作成) 危機管理課	住民への情報伝達手段とあるが、具体的にだれを対象としているのか。 通電していない場合の対応はどうするのか (部局回答) 市民への情報伝達の多様化において、特に聴覚障がい者のある方で登録していただいている方に、防災行政無線と連動する形で一斉にファックスを送信しています。通電していない場合にはLINE、防災情報メールで周知します。	自由民主党	36	
			市民への情報伝達について (回答作成) 危機管理課	聴覚障害・視覚障害の方などに対する情報伝達についても検討すべきではないか。 (部局回答) 市民への情報伝達については、様々な障害のある方に防災行政無線・ホームページ、防災メール、SNS、テレビデータ放送、FAXなど、さまざま手段で情報を発信しています。	よこすか未来会議	37	

第5節	P33 ～34	防災備蓄の推進①	1 防災備蓄の基本的方針 (最低3日分、推奨1週間分) ➡(最低1週間分)	自由 民主党	38	①計画改定
		(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 市民に対する備蓄については、1週間分を推奨していきたいと考えています。			
		防災備蓄の推進②	2 (1) 食料及び生活関連物資等の備蓄 7日分を想定した置き場の確保状況を確認	公明党	39	
		(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 現在、簡易トイレの7日分については学校の空きスペースを確保できているほか、市内の公共施設で保管できる場所を確保している状況です。			
		防災備蓄の推進③	2 (1) 食料及び生活関連物資等の備蓄 賞味期限があるローリングストックの管理はどのようにするのか。	公明党	40	
		(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 賞味期限のある食料等については、ほっとかん等のフードドライブ等に期限前に提供してフードロスがでないよう取り組んでいます。			
		防災備蓄の推進④	2 (2) 避難所運営資機材、防災資機材の備蓄 避難所に於けるプライバシー確保は課題の一つである。そこで、 プライバシー確保のための資機材の整備・備蓄も必要ではないか？	自由 民主党	41	②運用改善
		(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 令和6年度にすべての震災時避難所に屋内用のテントを50張づつ（合計3,450張）整備します。現状では風水害避難所に900張のテントを、震災時避難所には更衣室用の小型テントを138張備蓄しています。県から段ボールベットとともに間仕切りがプッシュ型支援で搬入されます。			
		防災備蓄の推進⑤	4 備蓄物資の充実等 最新の情報を収集・利用対象者への適合等を考慮して選定とあるが、 利用対象の想定はどこにしているか。	公明党	42	
		(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 例えば、自主防災組織が活用する震災時避難所の防災収納庫に保管する防災資機材は、高齢者等が活用することを想定して、更新の際には極力軽量化に努めたり、備蓄する食料もアレルギー対策の商品に更新するなど、利用者の適合を考慮して選定しています。			

第7節	P35	防災計画等の策定 (回答作成) 教育委員会 (担当課名) 教育指導課 (協議) 危機管理課	学校防災活動マニュアルの見直しは随時行われているのか。また、避難所運営マニュアルとの整合性は取れているのか。 (部局回答) 本市では、神奈川県教育委員会が示す「学校防災活動マニュアルの作成指針」に基づき、各学校が「危機管理マニュアル」を策定していますが、その内容については常に見直しを図り、毎年度新たに策定することとしています。 避難所運営マニュアルとの整合については、授業中に発生する災害等を想定した、児童生徒の安全確保に関する危機管理マニュアルと、時間帯に関わらず、災害発生後に開設される避難所の運営に係るマニュアルとは、それぞれ目的等が異なりますが、学校が避難所として継続されている中で、児童生徒への教育活動が再開されることが想定されるため、避難所運営マニュアルにおいても、学校の教育活動に支障をきたさないよう十分配慮されています。 【危機管理課】避難スペースについては、各学校と協議して避難所運営マニュアルに反映しているので、整合性は取れているものと考えています。	自由民主党	43		
		児童・生徒等への防災教育の推進 (回答作成) 危機管理課	あらゆる災害を想定した場合に、常に地域にいる中学生に自主防災指導員教育などを行うことにより、地域の安全が図れると思うがいかがか (部局回答) 複数の学校では、防災教育の授業に危機管理課職員が出向し、防災に関する知識・技術等の普及・啓発を行っています。教育委員会との連携は必要ですが、自主防災指導員育成講習会は横須賀市内の任意講習ですので、年齢制限もないため、現状でも参加は可能ですが、具体的な講習方法等は個別に検討していく必要があると考えます。	自由民主党	44		
		身の安全を確保したら→『生活場所を選びましょう』 (回答作成) 都市部 (担当課名) 建築指導課	自宅の倒壊や火災による危険がない場合とあるが、本市では倒壊しなくても余震による倒壊がこれまでもあったが、余震による倒壊の可能性について誰が判断するのか (部局回答) 被災建築物応急危険度判定士が判定活動を行い、余震による二次災害の防止を図ります。	自由民主党	45		
第3章	第1節	P37	震災時の避難① (回答作成) 危機管理課	巨大地震発生直後にテレビで正確な情報を入手というのは、今後なじまないのではないかと。スマートフォンおよび電池式ラジオに変更してはいかがか。 (部局回答) 大規模地震発生時であっても、震度7の地域もあれば震度6強、弱の地域も想定され、横須賀市全域において停電しないことも想定されるため、情報入手手段はあらゆる手段を記載すべきものと考えています。	無会派	46(1)	

		震災時の避難② (回答作成) 上下水道局 (担当課名) 計画課	在宅避難者の把握および支援について、長期の食糧確保やメーターから先の水道の通水支援の担保性について配慮した記載にはいかがか。 (部局回答) 長期的な食糧確保について、協定事業者や他都市の応援により確保できるものです。メーターから先の水道の通水支援の担保性については、応急対策に関する内容ですので、第3部で改めて検討をお願いします。 応急給水場所、応急給水方法については、10章2節の応急給水等の実施で計画しています。	無会派	46(2)	
第2節	P39 ～40	震災時避難所について① (回答作成) 危機管理課 (協議) 健康部(保健所保健予防課)	3(2)「新型コロナウイルス感染症を踏まえた震災時避難所の開設・運営のポイント」を参考とするとあるが、5類移行後、感染症全般に対してのアップデート等が行われているのか。 また、5(1)新型コロナウイルス感染症の拡大防止だけでなく、「感染症の拡大防止」などに変更してはいかがか。 (部局回答) 「新型コロナウイルス感染症を踏まえた震災時避難所の開設・運営のポイント」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年8月に策定したもので、内容は当時の二類感染症を前提に対策をまとめたものです。 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に五類へ移行し、令和6年4月には通常医療提供体制となりましたので、令和6年5月末を目途に、現在の感染症流行状況に合わせた感染防止策を示したものととしてアップデートを行います。	自由 民主党・ よこすか 未来会議	47 48	
		震災時避難所について② (回答作成) 危機管理課	5(1)必要な物資・資機材の整備は危機管理課が整備するが、物資や資材の確認は地域住民も訓練等を通じ確認するよう記載してはどうか。 (部局回答) 第10章第3節防災訓練の実施において追記を検討します。	よこすか 未来会議	49	①計画改定

震災時避難所 について③	5 (2) 避難所には要支援者・要介護者の避難も考えられるので、 →体育館のトイレの洋式化のみならず、要支援者・要介護者を視野にいれた みんなのトイレの整備も必要では？	自由 民主党	50	②運用改善
(回答作成) 教育委員会 (担当課名) 学校管理課	(部局回答) 体育館トイレに、みんなのトイレが設置されている学校は8校になります。 他の学校は、そもそものスペースが狭いため、みんなのトイレの整備には、以下の対応が考えられます。 →①個室を減らし設置する ②体育館内倉庫等を改修して設置する ③既存トイレを増築等して設置する ①②については、本来の体育館としての使用に影響が大きいことから③で対応することが考えられます。 一方、教室棟と平面でつながっていて、教室棟のトイレ（みんなのトイレ含む）に段差なくアクセスできる環境にある学校もあります。 学校からは使用頻度が低い体育館トイレより、校舎内に残っている未改修のトイレの改修要望が強く、優先的に取り組んでいるのが現状でもあります。 このことから、体育館付属トイレの整備に限定せず、避難所開設時に要支援者・要介護者の方の利用を可能とするトイレ（校舎内1階等）の設置が必要ではないかと考えます。			
震災時避難所 について④	5 (2) トイレについては洋式化だけではなく、ユニバーサルトイレの整備が必要ではないか。また、教育委員会だけで整備を進めていくのではなく、避難所機能強化という視点からは市長部局も計画に積極的に携わるべきではないか。	よこすか 未来会議	51	②運用改善
(回答作成) 危機管理課	(部局回答) ユニバーサルトイレの必要性は高いと考えております。教育委員会と連携して協議していきたいと考えています。			

震災時避難所について⑤ (回答作成) 教育委員会 (担当課名)	5 (2) 避難所となる体育館のトイレの洋式化と車いすが入れるように出来る整備の現状について確認する (部局回答) 体育館トイレは、多くの学校で洋式化改修をおこなっており、現在の洋式化率は約97%です。 しかし、体育館トイレはスペースが狭く、ブースを広げると個室数が減ってしまうことから、便器の取り換えにあたり斜めに取り付けるなどあまり使い勝手が良いとは言えないのが現状です。 また、車いす対応のトイレは8校に設置されています。 一方、教室棟と平面でつながっていて、教室棟のトイレ（みんなのトイレ含む）に段差なくアクセスできる環境にある学校もあります。 学校からは使用頻度が低い体育館トイレより、校舎内に残っている未改装のトイレの改修要望が強く、優先的に取り組んでいるのが現状でもあります。 このことから、体育館付属トイレの整備に限定せず、避難所開設時に要支援者・要介護者の方の利用を可能とするトイレ（校舎内1階等）の設置が必要ではないかと考えます。	公明党	52	②運用改善
震災時避難所について⑥ (回答作成) 教育委員会 (担当課名) 学校管理課	夏場は暑すぎて冬は寒すぎる状況に対して断熱の強化や冷暖房の整備などを進めていくべきではないか。 (部局回答) 空調設備を設置する際は、通常、天井などに設置することになりますが、本市の小・中学校の体育館は構造上、空調設備を天井等に設置する事は難しく、また、床に設置した場合にはスペース的に体育競技を行う際の支障になるため、既存の小・中学校の体育館に空調設備を設置する事は困難な状況です。また、断熱の強化についても試算の結果、多額の費用を要することがわかっています。 そのため、将来、体育館の建替えを行う際に、冷暖房設備の設置を行うものとしておりました。 しかしながら、建築後数十年経過した体育館に、断熱工事を実施せずに空調設備を設置した事例が近隣自治体にあることがわかりましたので、今年度、現地視察等を行い、詳細情報を入手して本市での導入の可否を検討する予定です。	よこすか未来会議	53	②運用改善
震災時避難所について⑦ (回答作成) 危機管理課	ジェンダー平等な視点を持った避難所を整備することを明記してはいかがか。 避難所への女性専用スペースの設置、巡回警備の配置などを明記したい。 (部局回答) ジェンダー平等の視点や女性専用スペースについては必要であると考えます。ただし避難所スペースが限られるなか、施設ごとに具体的にどのようにできるか調査・研究する必要があると考えています。	よこすか未来会議	54	②運用改善

震災時避難所 について⑧	震災時には性暴力や犯罪等が増えることが過去の災害などから 明らかになっている。 (http://gdr.org/%E7%81%BD%E5%AE%B3%E3%81%A8%E3%82%B7%E3%82%99%E3%82%A7%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%82%99%E3%83%BC/%E7%81%BD%E5%AE%B3%E6%99%82%E3%81%A%E6%9A%B4%E5%8A%9B/) 上記のジェンダー平等の視点とも重複するが、犯罪抑制のための取り組みや、 仮に犯罪が起きてしまった際の相談窓口やケアの実施が必要。	よこすか 未来会議	55	
(回答作成) 地域支援部 (担当課名) 市民生活課 (協議) 危機管理課	(部局回答) 施設ごとに具体的にどのようなことができるか調査研究していく必要があると考えます。 なお、犯罪が起きてしまった際の取り組みについては、警察と連携して取り組んでいくべきものと考えています。			
震災時避難所 について⑨	子どものメンタルケアの観点から、学齢期の子どもたちが安全安心に過ごせる 空間を避難所にできるだけ早く設置することの必要性を明記するのはどうか。	よこすか 未来会議	56	
(回答作成) 危機管理課 (協議) 教育委員会 (担当課名) 支援教育課	(部局回答) 現在、避難所運営マニュアルの中には、避難所のスペースにプレイルームといった子供の過ごす場所 を設定してもらっています。避難所のニーズにあうような柔軟な対応できるよう、マニュアルとして 整備の推進をしています。			
震災時避難所 について⑩	風水害時避難所はペット同伴避難が実現したが、震災時避難所については 同行避難にとどまる。しかし、実際の被災地を見ると、室内での同伴避難を希望する ペット連れが押し寄せることは確実なので、全部の震災時避難所とは言わずとも、 学校施設の形状によっては可能なはずなので検討を進めてはどうか。	よこすか 未来会議	8	②運用改善
(回答作成) 危機管理課 (協議) 健康部 (保健所生活衛生課)	(部局回答) ペットについては、能登半島でも課題であったため、ペット避難の他都市先進事例を調査するととも に、健康部作成のペット防災準備チラシを活用しながら、避難所運営委員会で検討していきたいと思 います。			

第3節	P41	福祉避難所について①	福祉避難所の指定・公示などについて検討を進めるとあるが、進捗状況はどうなっているか。 また、「令和3年5月の災害対策基本法施行規則改正を踏まえ、福祉避難所の指定・公示などについて検討を進める。」の記載があるが、3年が経過するので状況にあわせて文言を変更すべきではないか。	自由民主党・よこすか未来会議・公明党	57 58 59	②運用改善
		(回答作成) 福祉こども部 (担当課名) 介護保険課、地域福祉課、障害福祉課	(部局回答) 福祉避難所のうち、市立の小・中学校に開設する震災時福祉避難所内に併設される一次福祉避難所については、指定福祉避難所として公示済みです。公共施設や民間の福祉施設が中心となる二次・三次福祉避難所については、公示することにより福祉避難所の対象ではない避難者が殺到し、避難所運営の妨げになる恐れがあることから、協定を結んでいる社会福祉法人等の関係団体と現在公示の方針について話し合いを始めています。			
			(追記・対応時期等について) 二次・三次福祉避難所については、令和6年度いっぱいをかけて、関係者と話し合いながら、対象者及び受入人数等の整理を進めていき、その結果を踏まえて公示していく方針です。			
		福祉避難所について②	1 福祉避難所の設置方針 段階別、障害別等に避難所を定めるとあるが、定められているか	自由民主党	60	②運用改善
		(回答作成) 福祉こども部 (担当課名) 介護保険課、地域福祉課、障害福祉課	(部局回答) 二次福祉避難所および三次福祉避難所については、高齢者、身体障害者、知的障害者、身体障害児、知的障害児などの区分で施設を設定しています。			
		福祉避難所について③	2 公共施設を利用した福祉避難所の指定 福祉避難所として必要となる物資等について関係部局と連携し整備するとあるができているのか	自由民主党	61	②運用改善
		(回答作成) 福祉こども部 (担当課名) 介護保険課、地域福祉課、障害福祉課	(部局回答) 公共施設が中心となる二次福祉避難所については、福祉こども部において、危機管理課等の関係部局と連携し、優先度が高いと考えられる物品から備蓄を段階的に進めています。 三次福祉避難所については、各施設と協定を締結した後、どのような避難所運営を行うかの具体的な話し合いが行えていませんでした。昨年度から、各施設の団体と具体的な話し合いを始めており、どのような対象者を、どのくらいの人数受け入れてもらうことが可能か、また、どの程度の支援物資が必要かなど、今後話し合いを深めていきます。			
			(追記・対応時期等について) 三次福祉避難所については、令和6年度いっぱいをかけて、事業者等と話し合いながら、対象者及び受入人数等の整理を進めていきます。			

			福祉避難所について④ (回答作成) 福祉子ども部 (担当課名) 介護保険課、地域福祉課、障害福祉課	3 社会福祉施設等との協力体制の構築 福祉子ども部は、危機管理課と事前調整のうえ、施設機能を低下させない範囲内でこれらのよう配慮者等の受け入れのため協力体制を整備するとあるが、できているのか (部局回答) 民間の福祉施設において開設される三次福祉避難所のうち、特に入所施設については、通常の入所者の対応を優先していただきながら、どのくらい要配慮者の受け入れが可能と想定できるかなど、支援の考え方を協議・共有していきます。 (追記・対応時期等について) 三次福祉避難所については、令和6年度いっぱいをかけて、事業者等と話し合いながら、協力体制等の整理を進めていきます。	自由民主党	62	②運用改善
第4章	第1節	P43	帰宅困難者対策の考え方 (回答作成) 危機管理課	本市の鉄道は保線区ごとでの運行停止等の判断を行うことから、交通事業者との連携なども踏まえた計画とすべきではないか。また、帰宅困難者一時滞在施設は、国道等を横断しなければならないため、信号が機能停止となった場合は交通誘導要員が必要となる。その点についてはどう考えているか (部局回答) 現在、帰宅困難者滞在施設は人が集まる恐れのある主要駅に整備しています。主要駅の駅長には、一時滞在施設の場所を記載したチラシを配布しており、人が滞留したときは帰宅困難者滞在施設に誘導してもらうよう依頼しています。市内の状況により誘導が必要な場合は職員を派遣するなどの対応をとります。	自由民主党	63	
			帰宅困難者対策の推進について (回答作成) 危機管理課	基本的にはむやみに職場を離れないことは原則だが、「第12章にあるように津波被害の恐れのある時はこの限りではない」等の文言を添えてはどうか。 (部局回答) 第12章に津波災害の共通ルールとして追記を検討します。	よこすか未来会議	64	①計画改定
第5章	第1節	P45	災害時応援協定の締結の推進 (回答) 危機管理課	2 (2) 民間事業者や団体との協力 協定している民間企業や団体の一覧表及び内容について 随時更新されているのか (部局回答) 毎年、年度初めに協定先との連絡先及び連絡担当者の更新を行っています。なお、協定の内容に齟齬が生じていないか確認作業は随時実施しています。 なお、協定事業者との訓練も必要に応じて実施しています。	自由民主党	65	

	第2節	P46	応援部隊の活動拠点等の整備 (回答) 危機管理課 (協議) 消防局 (担当課名) 警防課	1 広域応援活動拠点等の確保 津波警報発令時には解除されるまで津波浸水想定域に立入ることは出来ないので、 ➡津波浸水想定域内にある施設の再配置も含めた検討が必要では？ 公的施設の配置については、再検討の必要あり (部局回答) 現在、津波浸水エリアにある広域応援拠点については、ご指摘のとおり侵入できないことから、津波被害発生を考慮した代替地の検討が必要であると考えています。	自由民主党	66	②運用改善
第6章	第1節	P48	災害医療体制の整備① (回答) 消防局 (担当課名) 救急課	応急救護所 設置場所も含め実現可能か？ (部局回答) 応急手当に必要な包帯等の物品を救護所となる消防署所に配置し、職員参集により人員確保が整い次第開設する予定ですが、発生の初期段階では救急要請の多発から、早期の開設は困難が予想されます。また、被災状況によっては全ての署所で開設できない場合や、開設できた署所でも出動要請により一時的に閉鎖することもあると考えています。	自由民主党	67	①計画改定
			災害医療体制の整備② (回答) 健康部 (担当課名) 健康総務課	医療体制の整備は災害発生後時間経過により状況も変わると思うので 時間経過の概念も入れるべきではないか (部局回答) 医療体制は、時間の経過により必要とされる医療支援の内容が、救命優先から始まり感染症・慢性疾患への対応や精神的支援などへ変化していくため、時間経過の概念を掲載することは必要であると考えます。 なお、掲載位置については、関係部局と協議、検討を行ってまいります。	自由民主党	68	①計画改定

災害医療体制の整備③ (回答) 健康部 健康総務課	1 災害時における医療活動場所の確保 文中、津波浸水想定区域などをふまえ、地域医療救護所について検討とあるが、津波警報発令時には、解除されるまで津波浸水想定域に立入ることは出来ない。 →津波浸水想定域内にある施設の設置場所の再配置も含めた検討が必要では？ 公的施設の配置については、再検討の必要あり。 また、進捗を書くべきではないか。 (部局回答) 地域医療救護所の開設・運営には、行政だけでなく関係機関の協力は欠かせないため、市では、医師会及び歯科医師会、薬剤師会、県柔道整復師会横須賀支部、県看護協会横須賀支部で構成する「災害時地域医療救護所検討会」を設け、地域医療救護所についてさまざまな検討を行っております。 その中で、現在の地域医療救護所が津波浸水想定区域に位置していることについても議論を行い、津波被害等により既存の救護所が開設できない状況になった場合には、現行の地域医療救護所に代わる代替救護所を開設する方向で意見がまとまっています。 今後は速やかに代替救護所の選定に向けた作業を進めるとともに、「災害時地域医療救護所検討会」において医師等の派遣を依頼するほか医薬品等の物資の準備などを行ってまいります。 (追記・対応時期等について) 令和6年度中に、災害時地域医療救護所検討会を開催し関係機関と合意形成を行った上で、令和7年度中の運用を目指します。	自由 民主党・ よこすか 未来会議	69 70	②運用改善
災害医療体制の整備④ (回答) 健康部 健康総務課、市立病院課	ハザードマップによると、津波発生時には全ての災害拠点病院が被災することが想定されるが、その際の救命医療の拠点の想定はいかがか。 また、うわまち病院および総合医療センターの記載は更新されるか。 (部局回答) 災害拠点病院が被災した場合の救命医療の拠点としては、災害拠点病院に準ずる設備・機能を有する災害協力病院である、うわまち病院を想定しています。 うわまち病院は令和7年3月に神明町に移転建替えし、総合医療センターとなります。総合医療センターは病院本棟に免震構造を採用し、屋上ヘリポートの設置や浸水域以上の地盤高さへの嵩上げなど、災害に強い安心で安全な病院を基本方針として整備を行っています。また、現在、災害拠点病院への指定に向けた協議を神奈川県と行っていますので、その指定を受けた際には計画の更新を行います。 神奈川県からは災害拠点病院の指定には、横須賀・三浦二次保健医療圏における合意形成のうえ、神奈川県医療審議会の承認を得る必要があるとの回答がありましたので、まずは医師会や医療機関など関係団体等の合意形成に向け取り組んでまいります。	無会派	71	

	P49	災害医療体制の整備⑤ (回答) 健康部 保健所企画課健康危機管理担当課	2 (3)医療品・医療資機材の確保 市内には、多くの民間事業者が薬の販売を行っている。そこで、不足する事態に備え、 ➡市薬剤師会や神奈川県との供給体制に加え、民間事業者との連携や医療品提供に関する災害協定を結ぶ必要があるのでは？ (部局回答) 現在の供給体制に加え、不足する事態に備えて民間事業者と災害協定を結ぶことは必要と考えますので、さらに協定先を拡充することを検討していきたいと思います。 (追記・対応時期等について) 民間事業者と速やかに協議を行い、合意が得られ次第、協定を締結します。	自由民主党	72	
第2節	P50	医療搬送体制の整備 (回答) 健康部 健康総務課	医療搬送の体制の整備状況。活断層が一番の被害があると想定して、ヘリポートが着陸できない可能性もある、その時の対応はどのようにするのか。 (部局回答) 現在、医療搬送としてドクターヘリが離着陸するヘリポートは、海上自衛隊総監部、陸上自衛隊武山駐屯地、常葉中学校、荻野小学校、長瀬消防訓練センターの5か所です。 また、令和7年3月からは総合医療センターの屋上ヘリポートも使用可能となります。 万一、これらすべてのヘリポートで離着陸ができない場合は関係部局と調整の上、「神奈川県地域防災計画」指定の市内臨時離着陸場7か所から、適所を選定することを想定しています。	公明党	73	
第4節	P51	遺体処理体制の整備 (回答) 福祉こども部 (担当課名) 生活福祉課、生活支援課	2 運営体制の整備 遺体の身元確認のため、身元確認エリアを作ることについてガイドラインに掲載されているか。また、身元不明者の埋葬等の時期については検討されているのか (部局回答) 計画に記載の「ガイドライン」とは、<u>神奈川県広域火葬計画</u>別添「遺体の取扱いに対する心得及び遺体適正処理ガイドライン」のことになります。同ガイドラインでは、「遺体の収容・安置施設開設における注意事項」として「遺族の通路等として適当な間隔を確保する必要があり、さらに、身元が確認できた遺体の安置スペースが別に確保できることが望ましい」とされており、市では遺体安置所内に「身元確認所スペース」を区分して設けることを想定しています。 また、身元不明者の遺体については、活動細部計画の「応急活動期（4日～10日程度）」に「引き取り者のない遺体の火葬、遺骨の保管」と位置付けており、身元不明者の遺骨は行旅死亡人と同様、火葬のうえ、<u>遺骨の状態</u>で保管することを想定しています。	自由民主党	74	

第7章	第1節	P52	相互応援体制 の整備 (回答) 環境部 (担当課名) 環境政策課	災害廃棄物の処理等に関する相互協力体制の充実・強化を行う上で、 仮置き場等の管理をどこに依頼するかを検討する必要があると考える	自由 民主党	75	②運用改善
			(部局回答) 昨年度から協定締結団体（1団体）と、仮置場の管理（開設、運営、搬出）について協議をすすめて いるところです。				
第8章	第1節	P53	海上輸送体制 の整備 (回答) 港湾部 (担当課名) 港湾企画課	東京湾岸の被害状況によっては本市の久里浜港が首都圏の海上輸送の受入港として 指定される可能性もあるが、受入れ優先順位等の協議が国と必要になるのではないか	自由 民主党	77	
			(部局回答) 港湾においては、国土交通省や他の港湾管理者等と連携した体制が組まれているため、有事の際は国 等との調整の中で、他の地域向けの支援受入れを行うケースは考えられますが、受入港に指定されて いる久里浜港の耐震強化岸壁は、横須賀市の人口を基準として整備されているため、横須賀市民のため の受入れが基本であると考えています。				
	第2節	P55	民間事業者の 緊急通行車両 (回答) 危機管理課	緊急通行車両として使用する計画とのことだが、市の車両は緊急通行車両として すべてが登録されているのか。また、民間の自動車についても周知徹底する 必要があると考える	自由 民主党	78	
			(部局回答) 大半の市公用車に緊急通行証を配布しています。また、災害に従事する協定事業者等には、緊急通行 車両として使用する計画があることを検問所等で証明する必要があるため、緊急対策に従事する旨の 本市との防災協定書又は委託契約書等の写しについて、車両携帯を促しています。 市公用車約350台のうち緊急通行証配布196台、それ以外に消防車両については全車両				
	第3節	P55	物資受入れ・ 供給体制の整備 (回答) 危機管理課	物資搬送拠点を確保するなど供給体制の整備状況について	公明党	79	②運用改善
			(部局回答) 現在、県の物資拠点は県立工業高校に指定されており、横須賀市地域防災計画で指定している拠点は 横須賀文化会館及び横須賀総合高校です。横須賀総合高校は津波浸水エリアにあるなど、拠点場所に 課題があることから、市内の県立高校や私立高校と物資拠点の指定について話し合いを行っていま す。				
第9章	第2節	P59	配備職員の 事前指定等① (回答) 危機管理課	各部局の活動細部計画の状況について	公明党	80	
			(部局回答) 地域防災計画の細部計画は、各部で作成している状況です。				

第10章	第1節		配備職員の 事前指定等② (回答) 総務部 (担当課名) 人事課	会計年度任用職員等、正規職員以外の市の職員の役割分担を明確にすることが必要と思うが、どこかに記載されているか。 (部局回答) 会計年度任用職員は、任用期間や勤務時間などがさまざまであるため、個別の役割を計画上位置付けていません。なお、会計年度任用職員については、初期対応や市民の方の安全確保業務のほか、災害時に通常担当している業務が行われない場合には、災害対応の補助業務にもあたってもらうことを想定しているため、その旨を任用条件通知書に記載しています。	日本共産党	104	
			指定管理者 への監督等 (回答) 危機管理課	災害発生時に適切な安全管理及び施設の機能維持が行われるよう、指定管理者と調整を図るとあるが、利用料金制の施設についてはどのような対応を行うのか (部局回答) 指定管理者については施設を使用したときは、その人件費や光熱水費について指定管理者から請求書をお願い支払いを行っています。震災時であっても、同様にかかる費用はかかる費用の請求に基づき支払うこととなります。	自由民主党	81	
		P60 ～61	市民への 防災知識の普及 (回答) 危機管理課	要配慮者（外国人を含む）への防災知識の普及において、地元にも要配慮者がいるということを住民等と合意形成する必要があるのではないかと (部局回答) 要配慮者については、自主防災組織に要配慮者訓練の実施を促進しておりますので、さらに多くの地域で要配慮者への訓練等を実施してもらえよう啓発していきます。	自由民主党	82	②運用改善
			災害に強い 人づくりの 推進について (回答) 危機管理課	避難所に派遣される職員の役割を記載してはどうか。離脱のタイミングも含める。 (部局回答) 避難所に配置される職員には「避難所支援マニュアル」に役割を記載しており、避難所での時系列の行動は避難所運営マニュアルに記載しています。離脱のタイミングについては避難者数など状況によっても変わってくるため、状況に合わせ対応していきます。	よこすか未来会議	83	①計画改定
			AEDの記載に ついて (回答) 消防局 (担当課名) 救急課	震災関連死の中では深刻な不整脈など、病院到着前のAEDの迅速な使用で救命できた可能性があるものが少なくないが、現計画ではAEDの記載がない。 災害時でも活用できるようAEDの整備やAED使用方法を含む心肺蘇生法の普及啓発を進めることを計画内に明記する必要があるのではないかと (部局回答) ご指摘の通り、救命措置にはAEDの使用が有効ですので、AEDの使用方法及び心肺蘇生法などの普及啓発について追記します。	よこすか未来会議	84	①計画改定

		P61	防災意識の普及啓発① (回答) 消防局 (担当課名) 救急課	3 (1) (2) 応急手当の普及啓発/普及方針 1回受講しただけでは、実際に手当するのは難しいので、応急手当の普及啓発、方針のみならず ➡ 応急手当普及員講習等を反復的に実施すると 文言修正の必要があるのでは？ (部局回答) ご指摘のとおり、応急手当は一度の受講で永続的に実践することは難しく、反復訓練することでは、というときに行動に移せると考えますので、「反復的に受講する必要性」について追記します。	自由民主党	85	①計画改定
		防災意識の普及啓発② (回答) 消防局 (担当課名) 警防課	4 起震車の活用 ➡ 地震体験車(3行目も含む) ➡ 起震体験車でのVR地震体験へ文言修正しては？ (部局回答) VRの導入により、より効果的、実践的な体験が可能となったことから、ご指摘のとおり、「VRを活用した地震体験」に修正します。	自由民主党	86		
	第3節	P63	防災訓練等の実施 (回答) 危機管理課	1 (2) 市民が行う防災訓練 3行目 防災訓練を実施する ➡ と共に、避難所開設後の共助を進めるため、避難所運営訓練を実施する。を加筆しては？ (部局回答) 避難所訓練の促進について追記することを検討します。	自由民主党	87	①計画改定
第11章	第1節	P65	自主防災指導員の育成 (回答) 危機管理課	自主防災指導員については、更新に対する考え方が少なく、アップデートが行われていない。また、対象者についても、常に地域にいる人などに講習会を受けてもらうような啓発が必要と考える (部局回答) 自主防災指導員の育成は、町内会長等からの推薦となり地域で防災訓練の指導的立場となる方を育成しています。自主防災指導員は、防災に対する取り組みのきっかけとして、日ごろの訓練や地域の防災の取り組みのなかで防災に関する知識の醸成を図ってもらうこととしています。各町内会などには防災についての取り組みや情報について逐次情報提供をしており、日ごろ地域にいる方の育成にも努めています。	自由民主党	88	

第2節	P66	事業者の 防災活動の促進①	1 事業者の取るべき措置 事業者の範囲が明確でない。中小・個人事業主まで含まれるのか 明確になっていない。	自由 民主党	89	
		(回答) 危機管理課	(部局回答) 事業者については中小・個人事業主関わらず、できる範囲で防災活動をしていただければと考えます。現在協力体制の枠組みとして消防協力隊（13社）、消防防災協力隊（37社）の登録事業者があり、消防協力隊については概ね事業所から半径1 kmの範囲内における消化、救急及び救助活動の支援を消防防災協力隊については事業所から概ね半径500mの範囲内で消化・救護・救助活動や災害情報の提供、周辺住民の避難誘導、一時的な避難場所の提供、備蓄物資の提供および避難所運営の支援をお願いします。 また建設業協会をはじめ各協定事業者についても協定内容に応じた支援を実施します。			
		事業者の 防災活動の促進②	2 (2) より強い地域力の向上を期待し、文末、地域防災活動へ貢献するよう促進する。 →要請すると文言修正しては？			
		(回答) 危機管理課	(部局回答) 文言について対策が分かりやすくなるよう検討します。	自由 民主党	90	
		事業者の 防災活動の促進③	2 (2) 地域防災活動へ貢献するよう促進するとあるが、事業者の範囲が明確でないため、どのような貢献をすべきかが明確にならない	自由 民主党	91	
		(回答) 危機管理課	(部局回答) 89と同じ			
第3節	P67	要配慮者対策の 推進①	「横須賀市災害時要援護者支援プラン」の見直しについて検討を進めるとあるが、個人情報の対象となる項目がある現状で、データの取扱い等はどのように考えるのか。 また災害時要援護者名簿の見直しについてはどの様に考えているのか。	自由 民主党	92	
		(回答) 危機管理課 (協議) 福祉こども部 (介護保険課、障害福祉課、福祉総務課)	(部局回答) 災害時要援護者支援プランに登録する際に地域の支援者に必要となる個人情報を提供することに同意をしていただき登録をしています。支援者にはその登録情報を災害時の支援活動に役立てる目的のみに使用することを誓約書に署名していただいているため、個人情報については適正に取り扱いが行えています。 登録名簿の見直しについては毎年2月に名簿の全体更新をしています。 また昨年度、大規模な見直しをし全対象者に対する確認を行い3327人がプラスで登録となりました。全対象者に対する登録促進については今後定期的に行っていきます。			

	要配慮者対策の 推進②	『令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえ、「横須賀市災害時要援護者支援プラン」 (※)の見直しについて検討を進める。』の記載について、3年が経過したので 進捗を書くべきではないか。	よこすか 未来会議	93	①計画改定
	(回答) 危機管理課 (協議) 福祉こども部 (担当課名) 介護保険課、障害福 祉課、福祉総務課	(部局回答) 「令和3年5月の災害対策基本法改正」の主な内容は、避難行動要支援者（本市でいうところの災害 時要援護者）に係る「個別避難計画」作成を市町村の努力義務とするものでした。 本市は現行の要援護プランの一環として個別避難計画の作成を進めており、土砂災害警戒区域が多い 地域などを優先的に策定すべき地域に定め、町内会・自治会や民生委員児童委員の皆様と協力して、 計画作成に着手しているところです。 また、3月議会において、個別避難計画については福祉関係の団体とも連携して進めていく旨、市長 から答弁させていただきました。要援護プランと個別避難計画は切り離せないものですので、福祉こ ども部と連携をとりながら、取り組みを進めてまいります。 これを踏まえ、記載については、個別避難計画の内容を踏まえた文章に修正します。			②運用改善
	P67 ～68	福祉避難所の開設について広域避難所の一部→二次福祉避難所→三次福祉避難所の順に 開設、移動を強いるのではなく、直接福祉避難所に行けるようにしてはいかがか。			②運用改善
	(回答) 福祉こども部 (担当課名) 介護保険課、地域福 祉課、障害福祉課 (協議) 危機管理課	(部局回答) 福祉避難所に直接避難したいというニーズがあるということは認識しており、どのような仕組みが可 能か、今後関係者と検討を進めていきます。 (追記・対応時期等について) 基本的には広域避難所の一部→二次福祉避難所→三次福祉避難所の順での避難になると想定されます が、医療的ケアが必要な者等の特段の配慮が必要な要援護者の対応については、令和6年度いっぱい をかけて、関係者と意見交換を進めていきます。			
	要配慮者対策の 推進④	避難所生活の長期化などに備えたホテル等の宿泊施設の 活用検討状況について	公明党	95	
	(回答) 危機管理課 (協議) 福祉こども部 (担当課名) 介護保険課、障害福 祉課、福祉総務課	(部局回答) 長期化の場合、マンション、アパート等へのみなし仮設入居のための協定を神奈川県が各団体と締結 しており全域で対応します。 また、民間宿泊施設の活用については、広域的な連携が有効であることから、三浦半島地区の市町を 含め防災協定の見直しを検討します。			
	要配慮者対策の 推進⑤	防災情報メールや緊急通報システムの情報の受伝達が困難なものへの 受伝達手段の整備状況について			
	(回答) 危機管理課	(部局回答) 市民への情報伝達については、様々な障害のある方に防災行政無線・ホームページ、防災メール、 SNS、テレビデータ放送、FAXなど、さまざま手段で情報を発信しています。スターリンクなど他の 情報発信手段についても検討してきます。	公明党	96	

P68 他	要配慮者対策の 推進⑥ (回答) 危機管理課	P41、P68、P72「要配慮者」の中にP72に記載の方々を記載してはいかがか。 「横須賀市災害時要援護者支援プラン」とのリンクもあり、これまでの議論の 振り返りを確認することが必要。 (部局回答) P72に第5節として計画全体に関わる事項として多様な性の尊重について計画全体についての説明とし て節を設け記載しています。なお、避難所での配慮については必要で災害時要援護者支援カード（登 録申し込み用紙）や避難者カードの性別欄の記載を任意記載にすることはすでに実施しております。	日本 共産党	97	①計画改定
P69	要配慮者対策の 推進⑦ (回答) 危機管理課	3（4）平時における利用 要配慮者への安全確保のための必要な措置の連携強化状況について (部局回答) 要配慮者については、町内会・自治会と民生委員児童委員、横須賀市消防団、避難所の学校支援班 （市職員）の連携を推進しており、昨年度から調整していきました。今年度は具体的な形となるよう 地域へ活動の促進を依頼していきます。すでに町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、横 須賀市消防団、市の職員が連携した要援護者対策に取り組んでいる地域もあり、これらを先進事例と して紹介していきます。平時における連携については今後調整していきます。	公明党	98	
	要配慮者対策の 推進⑧ (回答) 福祉こども部 (担当課名) 指導監査課、福祉施 設課	4 施設等における安全対策 項目に業務継続計画(BCP)の策定等について、 事業所は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの 提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための 計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとする。 などの基本方針文を追加してはいかがか。 (部局回答) 事業所の業務継続計画(BCP)の策定については、国の方針により経過措置期間を経て令和6年度から 義務化されている状況であります。これらの経緯を踏まえ、施設等における安全対策について「地域 防災計画書」におけるバランスも含め考えていきたいと思います。	日本 維新の会	99	
P71	要配慮者対策の 推進⑨ (回答) 国際交流・基地政策 課	7 外国人への支援 多くの米軍人・軍属・家族が基地外に居住しており、 発災直後には避難所に避難する事が想定されるので、特に、 基地外に居住している米軍人・軍属・家族等についての標記が必要では？ (部局回答) 「7 外国人への支援」では、地域に居住するあらゆる国籍の外国人を対象としています。基地外に居 住している米軍人・軍属・家族等の米軍関係者についても他の外国人と同様な支援を受けることがで きる体制を整えているところです。	自由 民主党	100	

			要配慮者対策の 推進⑩ (回答) 国際交流・基地政策 課	7 外国人への支援 NPO法人横須賀国際交流協会等関係団体及び関係部局の協力状況について (部局回答) NPO法人横須賀国際交流協会と災害時通訳・翻訳ボランティアの活動に関する協定を締結し、災害時に避難所等に通訳・翻訳ボランティアを派遣する体制を整備している。また、同協会に外国人防災啓発事業を委託し、防災講座の開催、防災啓発動画の作成等を行っている。	公明党	101	
第12章	第3節	P75	津波対策 (回答) 危機管理課	2 (1)市が管理・運営する施設 津波警報発令時には、解除されるまで津波浸水想定域に立入ることは出来ないので、文末の ～浸水対策を講じる。 ➡講じると共に、津波浸水想定域外に設置するよう対策を講じる。 と修文が必要では？ 公的施設の配置については、再検討の必要あり (部局回答) 津波浸水エリアにある公共施設では、具体的な対策計画が必要であると考えています。 一昨年、津波浸水想定エリアの見直しが行われたことから、勤務時間中に発生した場合の対応や勤務時間外に発生した場合など、具体的な対応方針は今後検討していきます。	自由 民主党	102	②運用改善

第3部 災害応急対策計画

章	節	ページ	検証すべき項目	検証すべき理由・提案等	会派等	連番	提言案 ①計画改定 ②運用改善
第2章	第3節	P81	災害対策本部の設置	(3) 災害対策本部を3号配備する際、大津波警報発令もしくは大津波発生により市庁舎・消防庁者敷地への立ち入りが不可能な場合の代替施設および参集のための伝達方法について検討してはいかがか。	無会派	105	②運用改善
			(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 勤務時間内に津波警報以上が発令したときは、市役所内に勤務している職員は4階以上に垂直避難します。 勤務時間外のときは津波浸水エリアに侵入できないことから、対策重要職員は代替え施設に参集することを今年度中に決定して提示します。参集は自動参集となり、参集場所の情報は防災情報メールやロゴチャット等を利用します。			
第4章	第2節	P93	災害対策本部で収集する情報と優先度①	(SNSからの積極的な情報収集) 真偽不明の情報が混在することは事実であるものの、そもそも偽情報の出回りに対しても迅速に対応しなければならない以上、常時テレビ報道から情報収集するだけでなく、SNSについても主要なもの(X、instagram、facebook)についてはハッシュタグ検索などを活用した定時情報収集を新たに明示して定めるべきではないか。(P92でも可)	よこすか 未来会議	106	①計画改定
			(回答作成) 経営企画部 (担当課名) 広報課	(部局回答) 常時、テレビやSNS、災害監視カメラなどあらゆる媒体を活用して情報収集を行うと計画に明記する。なお、SNSの情報に関しては、ご指摘の通り、偽情報等も考えられるので、より多くの投稿があるものなどをよりどころに、情報の真偽を精査する。			
			災害対策本部で収集する情報と優先度②	発災後24時間の項目に「災害時要援助者支援プラン」における名簿登録者の安否が確認できているかを含めるのはどうか。 もしくは管理することになっている関連団体からの報告を受けるなどの手順が分かる様にするのはどうか。	日本 維新の会	107	
			(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 災害の状況や支援者の被災状況によって安否確認できるまでの時間は変わってくるため、項目に含めるのは難しいと考ます。 また安否確認の報告については自主防災組織(町内会・自治会)、民生委員児童委員・消防団・避難所支援班が連携して実施しますが、運用面となるためここでの記載は不要と考えています。			

		災害対策本部で 収集する情報と 優先度③ (回答作成) 危機管理課	市内267,400件が停電している状況で、自家発電があるとはいえ「常時テレビ報道からの 情報収集」が可能なのか。ラジオ及びインターネット上で国や報道各社が配信している 情報収集も含めてはどうか。 (部局回答) 情報収集についてはあらゆる手段を使って行う必要があるため、記載を変更します。	無会派	108	①計画改定
第5節	P97 ～98	災害広報の適正 と手段① (回答作成) 危機管理課	多言語対応の状況及びビクトグラムの利用 (部局回答) 防災情報メール、市HPの緊急情報については英語での対応はしておりますが、多言語の対応はして おりません。ビクトグラムについては風水害時避難所、震災時避難所、広域避難地等の場所を示す案 内板、津波の標高表示などで利用しています。	自由 民主党	109	
		災害広報の適正 と手段② (回答作成) 危機管理課	災害広報の適正と手段についてそれぞれメリットデメリットがあげられているが、 優先順位などあるのか。聴覚障害、視覚障害の方々や、日本語を母語としないの方々への 急を要する広報手段は確保されているのか。 (そもそも計画に長所と短所を書く必要はあるのか) (部局回答) 情報収集をする方の状況によってそれぞれ効果的な収集方法は変わるため、優先順位はなくすべての 人が効率的に受けれる手段により、あらゆる手段を利用いただければと考えます。防災情報メー ルサービスや市HPの緊急情報では英語での対応をしています。 長所短所の記載については検討します。	よこすか 未来会議		
	P98	ボランティア ニーズの 積極収集 (回答作成) 福祉こども部 (担当課名) 福祉総務課 (協議) 危機管理課	「生活関連広報」として、どこに連絡をすればボランティアの力が借りられるのか・ あるいはどこに連絡をすればボランティアとして力を貸すことができるのか、という ボランティアニーズも明示的に含めることで、生活再建の速度を少しでも早める 工夫ができるのではないか。 (部局回答) ボランティアニーズの集約やボランティア活動希望者（一般ボランティア）の募集・登録・受け入れ 等は災害時ボランティアセンター（以下「SVC」という。）で行います。SVCは災害対策本部の 要請を受けて、横須賀市社会福祉協議会が総合福祉会館に設置するもので、災害対策本部は収集した 被災情報等に基づき、ボランティアの受け入れ及び活動支援の必要性を判断し、設置の可否を決定し ます。 「ボランティアの募集やボランティア依頼の連絡先」については、SVCの開設状況に合わせて段階 的に周知を進めますので、ご提案のあった「生活関連広報」に「ボランティアの募集やボランティア 依頼の連絡先」を記載することについては、周知する時期を調整し、記載する方向で検討してまいり ます。	よこすか 未来会議	111	①計画改定

	第6節	P99	情報提供の方法等 (回答作成) 危機管理課	プレスセンターが本庁舎 1 号館 4 階としているが津波浸水域に入っている。 (部局回答) 津波警報中は設置しません。	自由 民主党	112	
	第7節	P100	被災者支援窓口 の設置① (回答作成) 地域支援部 (担当課名) 市民相談室	県や関係機関との連携を述べているが、こういった機関との連携を想定しているのか。 様々な相談が来ることを予想しているが、発災後におきる犯罪等の相談、心のケアなどについても専門機関へつなぐことなど考えているのか。 (部局回答) 弁護士や司法書士をはじめとした士業などによる各種専門相談を想定しています。 発災後の犯罪等や心のケアについても、各専門機関へ適切につなぐことを考えています。	よこすか 未来会議	113	
			被災者支援窓口 の設置② (回答作成) 危機管理課	避難所での罹災証明申請窓口の対応について、紙での申請と合わせて電子申請も可能とする検討が必要ではないか検証する。 (部局回答) 現状の手続きでは罹災証明の申請には本人確認が必要となります。 現在、マイナポータルの電子申請サービス（びったりサービス）の活用することを調整しており、8月ごろまでにはご案内できるものと考えています。	公明党	114	
		第5章	第3節	P105	震災時避難所の開設 (回答作成) 危機管理課	「大津波警報（特別警報）又は津波警報が発表された場合には、浸水が予測される避難所の開設を一時見合わせる等の措置を行う。」とあるが、混乱している状況の中で状況によって避難所が変わるというのは現実的なのか。通常訓練で使っている避難所に避難してしまうことを考えると、避難所の見直しをした方が良いのではないか。 (部局回答) 横須賀市では津波情報が発表された場合にはできるだけ高い場所へ避難することを啓発しています。 浸水が予測される震災時避難所については近隣の避難所と連携し、いざという場合には浸水区域外の別の避難所へ避難するように連携をとるため別の避難所に避難する可能性があることを啓発しています。	よこすか 未来会議
		P106	震災時避難所 運営委員会の設置 (回答作成) 危機管理課	避難所運営委員会の関係図に地域の事業者等の関係も明記すべきではないか。 (部局回答) 震災時の地域の事業者は避難所支援に重要な役割を担っていただけたと思いますが、事業者はボランティア的な支援がメインとなってくるため、一定の運営委員会に位置付けるものではないと考えています。 各運営委員会の中で、そのようなニーズがあったときは、運営マニュアルの中で整理します。	自由 民主党	117	

	P107	プライバシー、 LGBTや 要配慮者への 配慮 (回答作成) 危機管理課	運営委員会は、世帯間の間仕切りの設置などプライバシーに配慮するとともに、男女別の更衣室やトイレ、授乳室を設置などの配慮に努める、とあるが、確実に配慮されるよう、スペースの確保や間仕切りの確保は用意するべきではないか。 また、単身世帯が増えているので、世帯ごとの避難所では安心できない女性・性的マイノリティの人も多いのではないか。 (部局回答) 避難所ごとに男女別の更衣室、トイレ、授乳室については確保できています。空き教室がある場合にはできる限り利用し配慮します。間仕切りについては国・県・協定自治体や事業者から調達されます。	よこすか 未来会議	118	②運用改善
	P108	性犯罪に対する 姿勢 (回答作成) 地域支援部 (担当課名) 市民生活課 (協議) 危機管理課	防犯対策について「運営委員会は性暴力やＤＶの発生について注意喚起し」とあるが、そもそも性犯罪・暴力を起こす犯人が悪いのであるからして、自衛に勤めるよう被害を受ける側に対策を求める書きぶりを根本的に見直し、犯罪者を許さない体制づくりを明示すべきではないか。 (部局回答) ご指摘のとおり、性暴力やＤＶの発生において加害者が悪いということは疑いようがありません。本記載は、事案の発生を抑止するため、避難所運営委員会に注意喚起を実施するよう求めているのですが、表現方法については今後、関係部局と検討してまいります。	よこすか 未来会議	119	①計画改定
第4節	P108	避難所外避難者 の支援 (回答作成) 危機管理課	避難所外避難者の把握については、これまでの直近の災害においても困難で課題となっている。国も課題として中央防災会議で議論が始まっているところで24年度中に方針を決定するとしていることから、検証が必要ではないか。 (部局回答) 避難所外被災者の状況の把握については能登半島地震を受け下記の通知が内閣府から発出されています。 →状況の把握に当たっては、避難所外被災者について、訪問や電話等のアウトリーチの実施や、被災者自らの情報発信（避難所への届け出、アプリ等による発信等）を促すことが効果的です。 本市においても現段階では訪問や電話等での確認などにより把握をすることを基本とし、国の具体的な方針決定後には改めて検証を進めていきます。 能登半島地震を受け、本年度の自主防災組織連絡協議会役員会・総会において、各町内会長・自治会長に震災時避難所に避難される以外の町内会館等の地域で独自に避難されている方の情報を震災時避難所の市の職員に連絡していただくよう依頼しております。	公明党	120	

第5節	P109	要配慮者の 避難対策 (回答作成) 福祉子ども部 (担当課名) 介護保険課、地域福祉課、障害福祉課	リスクが高く、移動が困難な要配慮者を何度も移動させることには課題がある と考える。福祉避難所の開設順序や避難順序について、再考すべきではないか。 (部局回答) 福祉避難所に直接避難したいというニーズがあるということは認識しており、どのような仕組みが可能か、令和6年度いっぱいをかけて、関係者と検討を進めていきます。	よこすか 未来会議	121	②運用改善
		福祉避難所の 運営について (回答作成) 福祉子ども部 (担当課名) 介護保険課、地域福祉課、障害福祉課	障害があり、女性である、などより厳しい状況におかれがちな方により一層配慮し、福祉避難所においてもジェンダー平等な運営ができるようにしてほしいと思うが、 いかがか。 (部局回答) ジェンダー平等の視点や女性専用スペースについては必要であると考えます。ただし避難スペースが限られるなか、施設ごとに具体的にどのようにできるか、令和6年度いっぱいをかけて、考えてまいります。			
	P110	一次福祉避難所の 開設と運営等 (回答作成) 福祉子ども部 (担当課名) 介護保険課、地域福祉課、障害福祉課 (協議) 危機管理課	利用者選定方法 ○判断にあたっては、福祉子ども対策部が提示する「一次福祉避難所設置ガイドライン」を参考にした上で、身体的・精神的状況、及び他の避難者への影響等を考慮する。 とあるが、避難所にこうしたガイドラインを常備しておく必要があるのではないか。 (避難所運営マニュアルなども) (部局回答) 各避難所には、避難所運営マニュアルが配布されていると承知しています。	よこすか 未来会議	123	
	P110 ～111	外国人の安全確保 ① (回答作成) 危機管理課	ビクトグラムの利用 (部局回答) ビクトグラムについては風水害時避難所、震災時避難所の場所を示す案内板などで表示をしており英語表記もされています。	自由 民主党	125	
		外国人の安全確保 ② (回答作成) 危機管理課	総合対策部の対応のみが記載されているが、避難所での運営委員会による翻訳アプリの活用などを記載してはどうか。 (部局回答) 避難所運営委員会については避難所にすでに設置してあるコミュニケーションボードの利用などを活用し、避難所学校支援班員についてはアプリの活用を推奨していきます。			
				よこすか 未来会議	126	

	第6節	P111	帰宅困難者及び 滞留者への対応 (回答作成) 危機管理課	帰宅支援ステーションの広報をもっとすべきではないか。 (部局回答) 帰宅支援ステーションについては市ＨＰに掲載するなどして、市民の方に知ってもらえるよう周知していきます。また本市では帰宅困難者が滞留しないよう駅に周辺の一時滞在施設の場所を記載したチラシを配布しており、滞留者へ配布してもらうことになっています。 一時滞在施設から帰宅する方には、帰宅を支援するための必要な情報を提供します。	自由 民主党	127	
第7章	第1節	P116	医療救護対策 (またはその他) ① (回答作成) 福祉こども部 (担当課名) 介護保険課、地域福祉課、障害福祉課	介護救護対策を章節に新たに増章することを検証してみてもどうか。 神奈川県へ派遣を依頼するDWAT（災害派遣福祉チーム）の体制や運営について記載することは対象者数の総数からも必要と考えられるのではないか。 ※章節は対象がないので医療連携が必要から同章とした。 (部局回答) 福祉避難所におけるDWAT（災害派遣福祉チーム）の受入体制や運営について、どのように計画に位置付けていくのか、令和6年度いっぱいをかけて、考えていきます。	日本 維新の会	129	①計画改定
			医療救護対策 (またはその他) ② (回答作成) 健康部 (担当課名) 保健所保健予防課	精神救護対策を章節に新たに増章することを検証してみてもどうか。 精神医療を支援するDPAT（災害派遣精神医療チーム）の体制や運営について記載することは災害ストレスによる精神的問題の早期対応の面からも必要ではないか。 ※章節は対象がないので医療連携が必要から同章とした。 (部局回答) DPAT（災害派遣精神医療チーム）との連携は重要であり、このことは既に「健康対策部活動細部計画」において定めているところですので、本文への記載は不要であると考えます。			
	第2節	P116	応急救護の実施 (回答作成) 消防局 (担当課名) 救急課 (協議) 健康部 (担当課名) 保健所企画課 健康 危機管理担当課	消防署では、消火や救急で職員が出払っており、また、津波浸水域に指定されている場所も多いことから設置が難しいと考える。また、消防署数は著しく少なく、そこに行くまでに地域でトリアージできるようにすべきである。 応急救護所も医師会に手配してもらったほうが良いのではないか。 (部局回答) 応急救護所については、前回の特別委員会での議論を踏まえ、地域防災計画からの記載を削除することとしますが、傷病者が助けを求めて来所することは少なからずあると想定されますので、対応可能な範囲で応急手当ができるよう、必要な資器材は維持していきたいと考えています。 一方で、対応できる応急手当は、消防職員が行えるガーゼによる止血や骨折の固定などを想定しており、配備している資器材もガーゼや三角巾などの簡易的なものであるため、医療行為が行える医師が活動する場として消防署所を活用することは効果的では無いと考えます。	自由 民主党	131	

		P117	地域医療救護所の運営 (回答作成) 健康部 (担当課名) 保健所企画課健康危機管理担当課	医療スタッフ等の手配については、医師は市医師会が手配し、その他の人員手配は健康対策部または関係団体が行うとなっているが、看護師等の確保に課題はないか。 (部局回答) 災害発生時において、地域医療救護所に参集する医師には、看護師の同行をお願いしています。しかしながら救護所を円滑に運営するためには更なる看護師の充実が課題となるため、今年度中に医師会の協力を得ながら市内の医療機関に在籍する看護師にアンケートをとるなどし、看護師の確保に取り組みます。	公明党	132	②運用改善
第8章	第3節	P119 ～120	生活衛生の管理 (回答作成) 消防局 (担当課名) 警防課	救出活動の実施として救出活動の概要も載せるべきではないか。 例えばクラッシュ症候群に関する理解と啓発も行ったほうが良いのと考える（P61か？） (部局回答) 救出活動の概要やクラッシュ症候群に関する知識を普及啓発することは大変重要であると認識しています。 これらに関する普及啓発は、ご質問にもありますとおり、P60及びP61中市民への防災知識の普及又は応急手当の普及の中で、防災訓練等を通じて個別具体的に対応しており、今後も継続して対応してまいります。	自由民主党	133	
	第5節	P121 ～122	ペット対策① (回答作成) 危機管理課 (担当課名)	同行避難を原則とするものの、施設や対応に余力がある場合や避難者の状況を考慮する必要がある場合、同伴避難の場所確保に努める旨を踏み込んで記載すべきではないか。 (部局回答) 震災時避難所のスペースに余裕があるときは同伴避難について避難所運営委員会と協議しますが、スペースに余裕がないのが現状です。 ペット同伴避難については、別途、他の施設で設置可能であるか検討します。	よこすか未来会議	134	②運用改善
			ペット対策② (回答作成) 健康部 (担当課名) 保健所生活衛生課	獣医師会等関係団体の協力体制について、役割分担の状況はどのようになっているか。 巡回診療や治療施設の運営はどのように実施されるのか。 (部局回答) 獣医師会等との協力体制については、横須賀三浦獣医師会と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結しており、その中で、獣医師会が次のとおりの動物救護活動を行うものとしています。 1 被災し、負傷した動物の収容、保管及び応急処置 2 被災した動物に関する情報提供 3 飼育されている動物の健康相談 4 その他動物救護活動に必要な措置 また、ペットの治療については、獣医師会とともに、ペットに関する健康相談を受ける中で、治療が必要なペットが見受けられたときには、飼い主に対して開院している動物病院を情報提供し受診を勧めることになると考えています。	公明党	135	②運用改善

第12章	第4節	P137	緊急交通路、 緊急輸送道路	緊急交通路として予定されている3路線について、国道16号は津波により、 横横道路は断層活動により、国道134号は地滑りにより不通となることが想像できる。 その際に代替できる緊急輸送道路を緊急交通路に設定し、災害対策基本法第76条を 適用できる運用を想定されてはいかがか。	無会派	76	
			(回答作成) 建設部 (担当課名) 道路維持課 (協議) 危機管理課	(部局回答) 「緊急交通路」は被災時の道路の状況に応じて災害対策基本法第76条第1項に基づき、県公安委員会 が道路の路線と区間を指定することになります。市としては、ご提案の運用が可能となるよう、交通 支障状況を交通管理者並びに各道路管理者との情報の交換・共有を速やかに行うよう努めてまいりま す。			
第18章	第4節	P154	都市ガス施設 の応急対策	都市ガス施設の応急対策はあるが、L P ガスの充てん施設については応急対策など 考えなくてよいのか。	自由 民主党	136	①計画改定
			(回答作成) 危機管理課	(部局回答) L P ガスについての応急対策も重要な項目となるため、記載の追加を検討します。			

第4部 復旧・復興計画

章	節	ページ	検証すべき項目	検証すべき理由・提案等	会派等	連番	提言案 ①計画改定 ②運用改善
第1章	第1節	P187	計画性を持った 推進	都市計画マスタープラン等の関連計画との整合性を図るとしているが、 大規模震災後は居住区域等含め大きく既存の前提条件が変わる可能性がある。 既存の都市計画マスタープラン等に拘らず新たな復興計画を検討する方針と することが必要ではないか。	公明党	138	
			(回答作成) 都市部 (担当課名) 都市計画課 (協議先) 危機管理課	(部局回答) 都市計画マスタープランは、県の都市計画等に即し、かつ、横須賀市の基本計画などとの整合を図り ながら定め、具体的な都市計画を決定する際の指針となっています。 そのため、一義的には土地利用に当たっては、都市計画マスタープランと整合を図る必要はありま すが、大規模災害からの復興に関する法律により復興基本方針等が作成されるためそれが優先され ることとなります。			
			市民との協働	「被災地住民からの意見聴取と方針に関する住民説明を実施し合意形成を得る」ことは 必要なのでそのまま実行していただくとして、その前に、まずは被災地住民同士の 対話の場を繰り返し設けることが必要であり、これは必ずしも住民に任せきりで うまくいくものではないため、市民との協働を行う上で行政側としても場づくりを 想定した計画の記載とすべきである。	よこすか 未来会議	139	
			(回答作成) 経営企画部 (担当課名) 都市戦略課	(部局回答) 被災住民が希望を持てる復興計画をつくるためには、単に形式的な「意見聴取」や「説明会」ではな く、より住民が率直に意見を言える場づくりが大切だと考えています。 一方で、きめ細かな意見聴取と合意形成には、復興へのスピード感が損なわれ、被災住民への負担も 増すことから、記載については現行のとおり考えていきたいと思います。 ただ、ご提案のような場づくりの大切だと思っていますので、計画策定に当たっては十分に配慮して いきたいと考えています。			
	第3節	P189	震災復旧の推進	都市基盤施設の復旧とあるが、その例示として河川海岸等とあるのであれば、 「港湾」も示すべきではないか。	自由 民主党	140	
	(回答作成) 危機管理課 (協議先) 港湾部	(部局回答) 港湾についても記載します。					

第4節	P190	災害復興の流れ①	1 災害復興の流れの一覧表の中に、設置時期等 一覧の段階で見やすいように時間軸を明記すべきではないか。	自由 民主党	141	①計画改定
		(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 復興体制の確立など、段階的に分かりやすくなるよう記載に変更します。			
		災害復興の流れ②	1 災害復興の流れ として、一番最後に「3 事業推進にあたっての住民・事業所等の合意形成」とあるが、そもそも住民・事業所等との対話や合意形成は最上流で行わない限り、住民のためになる復興計画とはなりえない。東日本大震災では、多額の公費を投入して盛土した土地に住民が戻らないなど、住民の意思とはかけ離れた復旧復興事例が多発した。このため、より上流に位置づけるべきである。	よこすか 未来会議	142	①計画改定
		(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 分野別復興計画等の策定及び事業推進についても、No.141と同様に分かりやすいよう変更します。			
	P191	諮問機関等の 設置及び運用	(2) 諮問機関等の設置及び運用 において、「市民等」との記載がある部分について、えてして何らかの既存組織の長(連合町内会長等)を当て職として委員にする事例がみられるが、既存組織の長であれば他に意見を伝える機会が多いこと、より声を上げづらい多様な市民の声も代表する必要性があることから、「公募市民等」とすべきである。	よこすか 未来会議	143	
(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 「市民等」には、一つの選択肢として「公募市民」も含まれると考えています。ただし、震災の状況にもよりますが、被害が大きかった地域の復興計画が中心となることが予想され、当該地域からを含めて公募することが難しいことも想定されるため、限定的な表現としない記載としています。					
第5節	P192	復興の進捗状況の モニタリング	第2章 震災復興計画では、計画(案)を被災後6か月を目標に策定し公表すると なっているが、復興の進捗状況のモニタリングの結果については、適時適切に 復興の進捗状況を生活再建のためにも市民に情報提供する必要があるのではないか。	公明党	144	
		(回答作成) 危機管理課	(部局回答) 復興の進捗状況のモニタリング結果に限らず、必要な情報についてはH Pに掲載するなど状況に応じ 対応します。			
第2章	第2節	P194	震災復興基本計画 の公表	日本 維新の会	145	①計画改定
(回答作成) 経営企画部 (担当課名) 広報課	(部局回答) 復興施策を広く知ってもらうには、あらゆる媒体で発信する必要があると考えているため、 多くの人が活用しているSNSでも発信していきます。					

第4章	第1節	P198	都市復興方針の周知 (回答作成) 都市部 (担当課名) 都市計画課 (協議先) 危機管理課	「２都市復興方針の周知」の媒体としてSNSについても追加することを 検証すべきではないか。	日本 維新の会	146	①計画改定
			(部局回答) 追加いたします。				
第5章	第4節	P204	子どもが自ら 守り、守られ、 育まれる権利 (回答作成) 経営企画部 (担当課名) 都市戦略課	第４節 精神的支援 ３ その他のこころのケア事業の実施 において、児童相談所における相談等についての記載はあるが、横須賀市子どもの権利を守る条例第4条に記載の内容を保障するために、全ての子どもの環境が望ましい状況に向かうことを目指し、第15条を踏まえ子ども自身から意見を聞く機会を設けるべきである。 (必ずしも、第4節に記載する必要はなく、新たに節を立て、子ども若者が復興過程においてないがしろにされることのなきよう権利擁護する記載を行うことがむしろ望ましい)	よこすか 未来会議	147	
			(部局回答) 復旧・復興において、被災状況に合わせ、意見聴取や支援を、スピード感をもって行っていくことが重要であり、第４部第１章１節などに記載の意見聴取の対象は、幅広い世代を考えています。そうした対象の中にはご指摘のような子ども若者も、当然含まれていますので、記載については、現行とおりとしていきたいと考えています。				
			精神的支援 (回答作成) 健康部 (担当課名) 保健所保健予防課	この時期には、DPAT等支援団体は撤退し、地域精神保健医療福祉体制がまだ十分でない中で、保健所等を中心とした継続的な支援体制が求められる。 本ページに記載されていること以外にも、撤退する支援団体との情報連携、保健師による見守り、支援者の支援等検討すべき事項が多岐にわたると考えられる。 厚生労働省「自治体の災害時精神保健医療福祉活動マニュアル」を参考に、実効性ある災害時精神保険医療体制を構築するべきであり、その体制や具体的な取り組みを明記するべきではないか。	よこすか 未来会議	148	
			(部局回答) DPAT等支援団体は撤退し、地域精神保健医療福祉体制がまだ十分でない段階では、健康対策部が巡回相談チームによる訪問相談や相談窓口の設置を行います。その際体制や具体的な取り組みについては、厚生労働省「自治体の災害時精神保健医療福祉活動マニュアル」を参考に、撤退する支援団体と健康対策部の情報連携、保健師による見守り・適切な情報提供や、支援団体から連携を受けたケースのフォローアップ体制の構築などを、「健康対策部活動細部計画」に記載してあります。				

第5部 南海トラフ地震防災対策推進計画

章	節	ページ	検証すべき項目	検証すべき理由・提案等	会派等	連番	提言案 ①計画改定 ②運用改善
第2章	第1節	P210	人員の配置について (回答作成) 危機管理課	第3部第3章を準用するとあるので参照したところ、「南海トラフ地震臨時情報発表の際は別途指示」とあり、第5部第6章に記載の措置を参照したところ人員の配置について言及されていないようであるが、配置の組み替え等どのような人員配置を想定されているか。 (部局回答) 第3部第3章1節職員の配備については「第2章第1節震災発生時の配備指令の発令」により市長等が各配備指令を発令した場合、「第2部第9章第2節災害に対する組織体制によりあらかじめ指定した職員の配備を行います。	無会派	149	